

1 協議会の目的

- 本格的な人口減少社会を迎え、市町村等の県内の水道事業者においては、水需要の減少に伴う経営環境の悪化への対応、老朽化する施設の更新、専門人材の確保・育成、頻発する大規模災害に強い体制づくりなどが共通の課題となっている。
- 持続可能な水道事業経営の確立に向けて、県及び全市町村等で構成する当該協議会において、広域化・広域連携の推進や将来的な水道のあり方等に関して検討を行い、方向性を見出す中で、できることから速やかに実行していく。

2 これまでの取組と今後の予定

年度(時期)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回総会 (5月28日) <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省調査結果公表 ・水道施設台帳「長野モデル」の決定 ● 第2回持続可能な水道経営の確立に向けたシンポジウム (7月7日) <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の現状の課題等の情報共有と、市町村の区域を超えた取組への気運の醸成を図るため、市町村長等を対象に開催【市町村長27名、代理出席者19名】 ● 第3回総会 (12月27日) <ul style="list-style-type: none"> ・上田長野地域水道事業広域化研究会の取組報告 ・ワーキンググループにおける活動報告 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4回総会 <ul style="list-style-type: none"> ・広域化推進プランの策定にかかる進捗状況報告 ・ワーキンググループの活動報告等 ・地域研究会の取組発表 ・横浜ウォーター（株）との包括連携協定に基づく活動報告 ・衛星を使った漏水調査の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第5回総会～ <ul style="list-style-type: none"> ・広域化推進プランの進捗状況報告 ・ワーキンググループの活動報告等 ・地域研究会の取組発表 ・横浜ウォーター（株）との包括連携協定に基づく活動報告 ・衛星を使った漏水調査の実績報告
ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ① 水道情報共有ワーキンググループ <ul style="list-style-type: none"> ・長野モデル案まとめ (4月～5月初旬) ・市町村への相談支援(随時) ・国等の取組を情報収集し、長野モデルを改訂(随時) ・情報共有の仕組み・台帳システムの共同化を研究(随時) ② 人材確保・育成ワーキンググループ <ul style="list-style-type: none"> ・検討すべき10項目の取組のうち、優先度の高い項目の具体化に向けてさらに検討 ・全県的に推進すべき取組と、その実現に向けた進め方等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月の水道施設台帳の整備期限に向けて進捗状況の把握 ・整備期限後の各事業体取り組み状況について確認 ・台帳システムの共同化を研究 ・非常時の広域連携について現状の連携方法について確認 ・実務研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研究等を実施 引き続き、検討を進める <ul style="list-style-type: none"> ・実務研修会の実施 ・業務・運用の統一化、ローカルルール廃止について研究を継続
地域研究会など	<ul style="list-style-type: none"> ① 「水道事業連携研究会」 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体で、「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設置し広域化の具体的な研究を開始。広域化検討のための基礎資料となる「財政シミュレーション」を実施 ② 「水道用水供給事業連携研究会」 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が「水道基盤強化計画策定に向けた水道施設の最適配置計画の検討業務」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に実施した「財政シミュレーション」について、住民等への説明を行うとともに広域化した場合の組織体制などの検討に着手 ・厚生労働省が「中小水道事業者の支援体制の在り方に関する検討業務」を実施 ・広域化・広域連携について用水供給エリアの市村と研究を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制、事業計画などの具体的な検討を進めるとともに、地域住民や議会の皆様への丁寧な説明と意見交換等を行いながら、この地域にとってよりよい水道のあり方について検討を深める ・これまでに厚生労働省が実施した調査の結果も踏まえ、関係部局や用水供給エリアの市村とともに、この地域にとって最適な広域化・広域連携の研究を進める